

請願第 4 3 号

平野高校・かわち野高校・美原高校の存続及び  
府立学校条例の抜本的見直し等を求める件

要 旨

府教育委員会は、令和 4 年 1 月 8 日に開催された教育委員会会議で、同年 8 月 29 日に案として公表した「大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和 4 年度実施対象校」を正式決定しました。その内容は、平野、かわち野及び美原の 3 府立高校を、4 年連続して志願者が定員に満たないことなどを理由に、2024 年度から募集停止し廃校にするものとなっています。これは以下の点から極めて不当です。

第 1 に、子どもたちの学ぶ権利を保障するために設置されている公立高校の定員にはゆとりがあつて当然であり、志願者が定員に満たないことは廃校の理由にはなりません。

第 2 に、府教育委員会の再編整備計画は、少子化を理由に高校を減らす必要があるとしています。その試算は 1 クラス 40 人・1 学年 7 クラスを前提としており、将来にわたって教育条件改善に背を向けるものです。

第 3 に、対象となった 3 校は、地域の学校として重要な役割を果たしており、廃校となった場合、地域の子どもの学ぶ権利が侵害されます。

廃校の決定に先立って、大阪の高校を守る会が 3 校の存続を求める署名 9,924 名を府教育委員会に提出したことをはじめ、平野高校や美原高校に多くの生徒が通学している松原市では、松原市校長会から両校の存続を求める要望書が提出されるなど、地域からも強い反対の声が上がりました。様々な意見を踏まえ最終決定するとしながら、府民、住民の声を全く無視して廃校の決定を強行したことは極めて不当であり、その後、3 校の存続について、16,866 名のオンライン署名が集まりました。

については、下記のとおり請願します。

記

- 1 平野、かわち野及び美原の 3 府立高校の募集停止決定を撤回し、3 校を存続させること。
- 2 3 年連続して定員に満たない高校を再編整備の対象としている大阪府立学校条例を抜本的に見直し、定員を理由にした高校つぶしは行わないこと。
- 3 少子化をチャンスと捉え、少人数学級の実現や学校規模の縮小など、すべての府立高校の教育条件を改善すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11-707  
大阪の高校を守る会  
奥野喜久夫ほか24団体

紹介議員 内海公仁

受理年月日 令和5年2月27日

安心できる保育・学童保育・子育て支援の実現を求める件

要 旨

保育所等や学童保育は、どんな時でも子どもの豊かな育ちと保護者の子育てを支援するために、地域になくってはならないことが社会的に認識されています。

小学校では、全学年で35人を上限とする少人数学級化が実現します。一方、保育所の職員配置基準は久しく改善がなく、子ども30人に対し保育士1人とされている4・5歳児の配置基準に至っては、1948年の基準制定以降70年以上も改善されておらず、国際的にも低水準のまま放置されており、基準を改善することが急がれます。また、長年問題になっている保育士不足も未だ解消されず、特にコロナ禍などの緊急事態の際は、保育者が足りず安定的に保育を行う事が困難になっています。

学童保育でも指導員不足は深刻であり、待機児童の増加や学童保育の大規模化が生じています。この問題は、非正規・短時間職員のみで職員体制が背景にあるため、正規・常勤職員の配置が必要とされています。

保育者及び学童保育指導員は、子どもの発達などの専門知識を学び、保育を組み立て、保護者の子育ても支援する専門職です。その保育者や学童保育指導員が働き続けることによって、保育の質が確保されます。そのため、専門職にふさわしい賃金水準に引き上げることが求められます。

政府は、2023年度からこども家庭庁を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策を据えて、その充実・推進を図ることとし、予算を倍増すると公言しています。

ついては、今こそ府も予算を増額し、府内の保育・学童保育・子育て支援施策を拡充することを求めて、下記のとおり請願します。

記

- ① 子どもの安心安全を確保し、発達を保障するため、保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育の職員配置基準と面積基準を改善すること。
- 2 2歳児以下の保育料を無償にすること。
- 3 給食費などの保育に必要な費用が軽減されるよう、補助を行うこと。
- 4 市町村が学童保育の保育料の減免制度を充実できるよう、補助を行うこと。
- 5 緊急時や災害時において、公立の保育施設及び学童保育施設が地域の子育て世帯を支えるセーフティネットの役割を果たせるよう、必要な対策と施設の増改築費用の補助を行うこと。

- 6 保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育施設で働く職員に対して、専門職にふさわしい賃金が保障されるよう、補助を行うこと。
- 7 物価高騰に伴う光熱費や食材費の負担を軽減するため、保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育の運営費補助を行うこと。
- 8 学童保育施設のトイレ整備の遅れが深刻であるため、専用トイレの設置、増設、洋式化、個室化、老朽化対応など、整備が促進されるよう補助を行うこと。
- 9 地域の子育て支援事業が拡充されるよう、人件費や施設改修費の補助を行うこと。

請 願 者 大阪府中央区谷町7-2-2-202  
保育・学童・子育て支援の充実を求める秋の大運動  
大阪実行委員会  
松 林 高 志 ほか 158,991人

紹 介 議 員 内 海 公 仁

受 理 年 月 日 令 和 5 年 2 月 2 8 日

府立知的障がい者支援学校の新校整備を求める件

要 旨

2022年3月1日、文部科学省は、公立特別支援学校における教室不足調査の結果を発表しました。調査は全国の公立特別支援学校の教室不足の状況等を調べたもので、全国で3,740教室の不足が生じていると公表しました。このうち、府の不足教室数は528教室であり、全国ワーストでした。

2020年10月に、府教育委員会は、知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針を発表しました。その中で、府立支援学校における知的障がいのある児童生徒の将来推計は、2016年に示された推計値を190人上回る1,590人増となることが報告されました。しかし、府教育委員会は、2024年度開校予定の西淀川高校跡地を活用した200人から300人規模の新校整備以外、学校整備方針は示していません。基本方針は、府立知的障がい者支援学校の深刻な過大・過密と教室不足の解消どころか、今後の児童生徒数の増加見込みにすら見合っていない。

過大・過密と教室不足が進行する府立支援学校では、普通教室が足りないことによる図書室や音楽室などの特別教室の転用、パーテーションによる間仕切り教室、設置基準では1学級あたりの児童生徒数の上限が小学部・中学部6人、高等部8人とされているにも関わらず、12人の子どもが1つの教室に詰め込まれている学校もあるなど、子どもたちの教育環境は極めて劣悪です。そのうえ、府教育委員会は、数合わせのために通学区域割の変更を繰り返し、児童生徒にさらなる長時間通学を強要しています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、府立支援学校における児童生徒の詰め込み教室や通学バスによる過密状態での長時間通学に対する不安が高まり、過大・過密解消の願いはさらに強まっています。

2021年9月、文部科学省は、私たちの長年の要求と運動を受けて、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準を定めた特別支援学校設置基準を制定しました。また、全国の教室不足の状況を受けて、2024年度までの期間を特別支援学校の教室不足を解消するための集中取組期間として、特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業に対する国庫補助の算定割合の引き上げを行っています。

このような状況を踏まえ、特別支援学校を設置する義務を負う府教育委員会には、過大・過密と教室不足を解消するための独自施策を講じる責任があります。

ついては、子どもたちの豊かな教育を保障するために、下記のとおり請願します。

記

- 1 府立支援学校の教室不足と過大・過密を解消するため、新校整備を早急に具体化すること。
- 2 今後の児童生徒数の増加に見合った府立支援学校の新校を整備すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館704  
大阪の障害児教育をよくする会  
事務局長 山内 富士生 ほか 26, 152人

紹介議員 内海 公仁

受理年月日 令和5年3月1日

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める件

要 旨

未来を担う子どもたちに、確かな学力や健やかな成長、発達を保障することは、府民の心からの願いです。さらに、コロナ禍で、いのちと健康を守ることも重要です。府の責務は、これらの実現へ向けた教育条件の整備を進めることです。

少人数学級は、確かな学力をつけるなど、ゆきとどいた教育を保障し、いのちと健康を守るものです。国は、小学校全学年の35人学級実施へ動き出し、中学校も検討するとしています。この状況を踏まえ、府として、直ちに小学校・中学校全学年の35人学級を実現すべきです。さらに、私立学校や高校も含めた全校種で、20人以下学級を展望し、少人数学級を進めることが求められます。一方、学校で働く教員をはじめ、事務職員、養護教諭などの非正規化が進んでいます。そのような中で、全国的に教員不足の状況が続いています。正規の教職員をしっかりと確保すべきです。また、府における公立支援学校の教室不足は全国ワーストです。その解消に向けて、障がい者支援学校の増設が必要です。令和4年4月の文部科学省通知により、支援学級を縮減する動きもあり、看過できません。

コロナ禍などの影響で、物価は高騰し、家計は悪化しており、子どもの貧困問題は一層深刻になっています。このため、大学生や専門学校生、私立高校へ通う生徒などに、学業継続への不安が広がっています。授業料だけでなく、入学金や給食費、教材費など、教育費の保護者負担の軽減が必要です。国にも働きかけ、府として給付型奨学金制度の創設や給食費の無償化などに取り組んでください。

ついては、憲法を守り、生かし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、下記のとおりお願いします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から、子どもたちのいのちと健康を守り、学ぶ権利を保障するため、教育条件の整備を一層進めること。
- 2 小学校・中学校で35人学級を直ちに実現すること。
- 3 すべての小学校・中学校・高校で、少人数学級を進めること。
- 4 すべての学校で、正規の教職員を増やすこと。
- 5 家庭の経済状況の変動にも柔軟に対応できるよう、教育費の父母負担軽減を進めること。

- 6 給付型奨学金制度を拡充すること。
- 7 希望するすべての子どもに高校教育を保障するため、地域に必要な学校を確保すること。
- 8 私立高校授業料支援補助制度を拡充すること。
- 9 私立高校入学金補助制度を創設すること。
- 10 私立学校への経常費助成を拡充すること。
- 11 通信制高校の経営費助成を全日制高校の水準に引き上げること。
- 12 支援学校の過大・過密を解消するため、既存校への設置基準適用を進めること。
- 13 支援学校の新校を整備すること。
- 14 支援学級及び通級指導教室の増設を進めること。
- 15 小学校・中学校・高校で学ぶ障がい児や発達障がい等の子どもたちの教育条件を整備すること。
- 16 高校教育が無償になるよう、国へ要望すること。
- 17 当面、すべての奨学金の無利子化を国に要望すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706  
大阪教育5団体  
事務局長 米 山 幸 治 ほか 106,056人

紹介議員 内 海 公 仁

受理年月日 令和5年3月1日